

【様式 1】

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	三重県	
取組市町村名 取組団体・企業名	亀山市立加太小学校	
取組の名称	関給食センター見学（１年生） 夏野菜（枝豆、キュウリ、ミニトマト）の観察、収穫（１・２年生） 梅の観察・収穫・梅シロップ作り（３・４年生）、米作り（５年生）	
実施時期	関給食センター見学 ６月 13 日 夏野菜 ６月 2・3・9・10・16・17・23・24 日 梅 ６月 16・23 日 米 ６月 11・12 日	
取組内容に該当する 食育ピクトグラム （複数選択可）	☒  ☐  ☐  ☐  ☐  ☒  ☐  ☒  ☐  ☒  ☒  ☒ 	
取組内容	・ 1 年生 5 人は関給食センターを訪問し、栄養教諭と一緒に調理員さんが給食を調理、搬出する過程を見学しました。調理員さんがからあげの中心温度を計測したり、大きいしゃもじで鍋の中のスープをかき混ぜたりしているのを見て、安全安心な給食を調理する大変さを理解するとともに、給食に携わる方々への感謝の気持ちをふりかえりに書きました。 ・ 1、2 年生 8 人は学級園で夏野菜の栽培・観察・収穫をしました。水やりを毎日行い、観察することで、自分たちが育てた夏野菜への関心が高まっていきました。収穫した夏野菜は家庭に持ち帰って食べ、その感想を交流しました。 ・ 3、4 年生 12 人が地域の梅の園場に行き、梅の観察、梅の収穫を行いました。学校へ戻り、自分が収穫した梅を丁寧に洗い乾かしたのち、丁寧にヘタを取り除き、梅シロップを作りました。今後は、お世話になった地域の方に作った梅シロップを持参し、インタビューをする予定です。 ・ 全校で 5 月に植えた田んぼで、5 年生 6 人が地域の方の指導のもと手押し除草機を使って除草作業を行う予定でしたが、熱中症の心配があり中止しました。社会科の授業で米作りの 1 年間を学習し、それぞれの工程や使う機械を学習しました。7 月の食育の授業では、精米の過程や稲は食料となる他にも藁やもみ殻を使って農業に再利用していることを学習する予定です。今後は、全校で稲刈りや、餅つきを行う予定です。  	